

令和2年5月11日

保護者各位

川西町教育委員会
教育長 小野庄士

新型コロナウイルス感染症への対応について

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本町教育に対しまして、ご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、政府からは緊急事態宣言延長が示され、山形県教育委員会からは学校再開についての考え方等が示されました。本町での感染者は今のところ出ておりませんが、生活圏が同じである周辺市町も含めて、濃厚接触が疑われる方や自宅待機を命じられている方、PCR検査の対象となっている方が一定数いる状況です。感染防止の対策を徹底して取組む中で、学習機会を保障していく必要がある状況にあると捉えております。

つきましては、本町における5月11日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について下記のとおりとします。皆様におかれましては、引き続き、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 段階的に学校再開を進める期間

5月11日から6月5日までとします。

※政府の緊急事態宣言について、取扱い方法が早期に判明した場合、期間の短縮についても臨機応変に対応していくこととします。

※5月17日まで臨時休業とし、18日以降を部分的再開期間とします。

2 今後の対応について

- (1) 登校日については、各学校の状況に応じて設定します。学校からの連絡をお待ち下さい。
- (2) 登校時は、子ども達の心のケアを十分に行うとともに、教科書に基づく学習や家庭学習の状況を確認する等、学校再開に向けた支援を行っていきます。
- (3) 学習習慣と生活リズムを保った生活をお願いします。
- (4) 中学校における部活動は行いません。

3 その他

- (1) お子さんの様子等で心配なことがあれば、学校にご相談ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染の状況については、日々変化しているため、今後も必要に応じて、追加的な対応をお願いする場合があります。